

令和５年度東海農政局管内国営土地改良事業の環境に係る情報協議会

議 事 概 要

1. 日 時 令和５年７月７日（金）13:10～14:40
2. 場 所 西尾市リサイクルプラザ研修室
3. 委 員 三重大学生物資源学研究科教授 大野研委員長
岐阜大学応用生物科学部教授 平松研委員
NPO法人グラウンドワーク東海副理事長 山本千夏委員
名古屋工業大学教授 増田理子委員（※）
※増田委員は別途６月２９日に意見交換を実施
4. 対象地区 国営土地改良事業地区調査「矢作川沿岸地区」
5. 議 事

令和５年度東海農政局管内国営土地改良事業の環境に係る情報協議会を開催し、「矢作川沿岸地区」の環境配慮計画（案）等について、説明し審議を行った。
質疑応答の概要は以下のとおり。

<質疑応答の概要>

（委員）

関係市の景観計画を基本としつつ、豊田市景観計画及び豊田市景観アドバイザーの助言に従い景観配慮の検討をしたと説明を受けたが、景観計画は多くの場合、都市計画ゾーン、山林景観ゾーンなど特色に応じてゾーンが区分されており、そのゾーンに対して明度や彩度が決まっていると思うが、豊田市景観計画のどのゾーンにより色彩を決めているのか。

（農政局）

ゾーニングに関して手元に資料はありませんが、街並みと農業ゾーン（正しくは都市近郊自然共生ゾーン）という分け方をしていたと思います。都市サイドの建築物等は色合いの設定がなされているが、農業側は設定がなかったもので、結論として最終的には豊田市の景観アドバイザーの助言を頂戴した。なお、豊田市足助町に計画している羽布ダムの中継局だけは、豊田市に携帯電話の中継基地のガイドラインがあるのでそれに従った。

（委員）

普通、市町村は都市計画を担当しているところが景観計画を作成しているため、田舎の景観に関して本当に弱く考えられていない。資料では、グレーに見えるがＹＲはイエローレッドなので、実際はちょっと茶色いのかなと思う。考え方として、地区として施設の色彩を統一するのも確かにあると思うが、最初に景観特性に合わせて整理するとなっており、景観構成要素を見ても上流の施設は山間地域にあるため、羽布ダムから細川頭首工では、河川・山並みが見え、乙川頭首工以下はだいぶ平野になってくるから山並みが見えないなど、施設によって見えるものが違っている。景観特性が違うのでそれに基づいて変わ

と思うが、統一するというのはどういう考え方なのか。

私は津市の景観アドバイザーになっており、公共のものだと何色が良いか問われるが、民間だと原案がある。農水の人もこの景観特性に対しては、何となくこういう色がよいというポリシーを持ってほしい。

(農政局)

ご指摘のとおりだと思う。説明を省いたが景観構成要素に合わせて案を作り地区の環境検討会に諮り、かつ各市町の農業サイドの意見を聞いたが、この色がよいという案がなかった。

景観計画自体は都市計画サイドが作成しているが、都市計画サイドも具体的な色合いがない。最終的に、豊田市景観アドバイザーの提案を踏まえ、改修する施設は矢作川沿岸地区として一体感を持った方がよいとなった。これを各市町の都市計画サイド、農業サイドに個別に説明し、了解を得たところである。

また、今後、市町が景観計画を定めた場合や変更した場合には、それに準じて施工前にはそれを確認して見直すこととしている。今回、地区調査における環境配慮計画（案）としてこの方向で行きたいと考えている。

(委員)

細川頭首工のコンクリートの色について、塗ったばかりの色は右（整備後のイメージ）で、それが経年変化して左（現状）になるので、いずれ変色するなら塗るのはもったいないのではという気がした。

(委員)

〇〇委員からコンクリートの色の話があったが、コンクリートに色を塗るのか。

(農政局)

今は色を塗るとの考え。

(委員)

魚道の対象になっているのは魚類ですが、モクズガニを対象にしなかったのはなぜか。また、保全対象生物のその他の動物にはマツカサガイなど貝類は入っているが、甲殻類が入っていないのは何か理由があるのか。

(農政局)

現地調査で甲殻類も確認したが、保全対象生物とするかというところで選定されなかった。

(委員)

大学で魚道の話をする際に、生態系保全の観点から、最近は魚類だけではなくカニなどの甲殻類も関係あると言っているところ。今回、古川頭首工の魚道を見たが、川の水が多く流れが速いため、なかなか遡上できそうになかった。たまたま今日の流量が多かっただけかもしれない。古川頭首工は後から魚道を付けたので、魚道に入りにくくなっているのかもしれないが、吉良頭首工の場合、魚道を新設するので遡上しやすいような工夫など考慮しているか。

(農政局)

魚道は詳細設計までできていないので、魚類が上りやすいような工夫を考え、詳細設計につなげていきたい。

(委員)

吉良頭首工の魚道はどこに設置するのか。河川の一部を魚道にすると川幅が狭くなってしまう。

(農政局)

河川の中ではなく河川敷に設置予定です。

(委員)

景観に関する環境配慮の方策において、現状と整備後のイメージがあるが、そもそも農業施設として赤色を使っている意味があるのであれば、それは残して欲しい。右側（整備後）はたしかに壁面と調和しているが、なぜその色とするかを考えた上で決めた方がよい。あえて馴染ませる色とする必要があるのか。逆に「これからそれが農業施設の色です」との新たな考えになるのではないか。

細川頭首工のゲートでは、艶消しのステンレスとなっているが、艶消しが魚にとって反射や姿が映ることによる衝突回避につながるか、影響を考慮した方がいいのではないか。ガラスやステンレスだと動物たちが気づかず衝突することがある。また、塗装等のメンテナンスのことを考えてと思うが、艶消しにより藻が付着し緑色になる等もあるので、それらも考慮した方がよい。

吉良頭首工は、現施設の下流側に移されるが、二つの川の水の混ざり方を踏まえ、そこに定住している底生動物への影響を考慮して欲しい。

(農政局)

ゲートの素材の話、生態系への配慮については、今後考えていきたい。ゲートの赤色について、地元関係者に聞いたがなぜかはわからなかった。ただ、聞いた話の中で矢作川本川から船舶が誤って入ってきた時の危険防止を示すための赤ではないかとの意見もあった。赤を残すかは具体的に施工するとき、詳細設計で判断したい。

(農政局)

吉良頭首工の改修の詳細については、まだ調査段階なので、詳細設計する際に生物にも配慮したい。

(委員)

吉良頭首工の整備後のイメージ図を見ると、岸辺が緑っぽくなっている。魚道を作ることで上下流の連続性ができるとのことだが、現在でも頭首工の下流側は水辺と岸辺の連続性がよくない気がした。これは整備後どうなるのか。

(農政局)

現状と変わらない状況だと考えている

(委員)

現地調査でみた頭首工で花崗岩の白い砂がいっぱいあった。それは地域の色で、地域特性では明度が高いが、一方で、明度が高いからけしからんという意見もある。川の水は水色ではないので、川の水の色を計測し、なじむ色に合わせる等の方法がある。個人的に「茶色が好きですね」と言ったが、周りの木も茶色とかならなじむ。イメージ的には、昔の石を積んで間に木を挟んだ、そういうことをイメージさせる色合いにした方がいいんじゃないかと思う。ダム管理棟、中継局の色はいいと思う。〇〇委員の言ったように色の意味が重要で、馴染んだ色は調和しやすい。田舎の景色に赤色が馴染んでいるという認識があれば、派手な色彩は馴染まないがそれでいいということもある。色彩の調和を考えていただきたい。

(農政局)

本地区で整備した施設の統一的な色合いですと提案したが、もう一度詳細設計の中で詰めていきたいし、地域の色合いについても配慮していきたい。

(農政局)

もともと鉄のさび止めの塗料が赤色であり、もしくはその上に同色の塗装をしたという背景がある。船の底の部分は赤く塗られているが、これは貝の付着を防ぐ成分により赤色となっており、機能的な意味合いがあったものではないかと思う。

(農政局)

今後、もう少し実態を把握していきたい。

(委員)

提案されているのは構造物を隠すような色合いとなっており、立派な施設は目立った方が良くと思うが、隠さないといけないものか。

(農政局)

周りの色と調和させることで、隠すような色合いになった。他の地区を見てもそんな感じの整理となっている。〇〇委員の指摘のように目立たせるという考えもあると思う。

(委員)

構造物でも橋でも隠さず主張してもいいのではないかと思う。

(委員)

たしかにその辺りは難しいところ。農林水産省の景観配慮の技術マニュアルの作成に学識経験者として関わっている。また、三重県の環境アセスメント（三重県環境影響評価委員会）において、風車の景観でも目立たない方がいいということであった。公共のものは、目立てばいいというものではないと思う。調和するというのは目立たないというものではない。景観と調和することを目指してもらいたい。

(農政局)

色の整理としては、景観配慮の技術指針等を基にしていることから、目立た

ないような色彩としている。

(委員)

大雨が降った後のため、乙川頭首工では竹がたくさん流れてきていたが、上流の河川堤防沿いの樹木の繁茂がかなりひどくて、樹木の整備をしなければ、枝や竹などの残骸が流れてくることから、管理者の負担が生じると、三河湾の漁業関係にも上からの出水で流れてくると問題になるため、河川整備が必要かなと思った。

以上

令和５年度 東海農政局管内
国営土地改良事業の環境に係る情報協議会
矢作川沿岸地区
(令和５年７月７日)

出席者名簿

(敬称略、順不同)

氏 名	所 属 等	備 考
【委 員】		
大野 研	三重大学生物資源学研究科 教授	委員長
平松 研	岐阜大学応用生物科学部 教授	
山本 千夏	NPO 法人グラウンドワーク東海 副理事長	
増田 理子	名古屋工業大学 教授	欠席
【地元関係者】		
藤山 直史	愛知県農林基盤局農地部農地計画課 主査	
松岡 知徳	愛知県農林基盤局農地部農地計画課 主任	
笹木 弘尚	愛知県西三河農林水産事務所用水管理課 課長補佐	
齊藤 立実	西尾市建設部農地整備課長	
鈴木 善貴	西尾市建設部農地整備課 主幹	
岡田 保	矢作川沿岸土地改良区連合 事務局長	
【東海農政局】		
杉山 一弘	農村振興部長	
勝部 剛	地方参事官（事業計画）	
関島 建志	地方参事官（各省調整）	
藤澤 貴充	農村振興部事業計画課長	
近江 晶	農村振興部水利整備課長	
石島 光男	木曽川水系土地改良調査管理事務所長	
【事務局】		
伊東 邦雄	農村振興部事業計画課 課長補佐（計画調整）	司会等
稲垣 晴晃	木曽川水系土地改良調査管理事務所 調査課長	説明者
海老原 健二	木曽川水系土地改良調査管理事務所 計画課長	説明者
田上 雅之	農村振興部事業計画課 課長補佐（総務）	
古賀 徹	農村振興部事業計画課 国営かんがい排水係長	
岡本 政典	木曽川水系土地改良調査管理事務所調査課 事業評価係長	
川邊 溪一朗	木曽川水系土地改良調査管理事務所調査課 調査第２係員	
金子 正巳	木曽川水系土地改良調査管理事務所 調査計画専門官	
窪野 拓未	木曽川水系土地改良調査管理事務所計画課 計画係長	

※増田委員は所用により欠席のため、令和５年６月２９日に意見交換を実施